

KSKQ

臨時号

障害者事業団だより

財団法人箕面市障害者事業団

年頭のご挨拶

財団法人箕面市障害者事業団 理事長 尾池 良行

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、東日本大震災・原発事故等で本当に大変な年でしたが、避難されている方々をはじめ災害にあわれた皆様にとっては、引き続き、厳しい生活を余儀なくされておられることと思いを馳せ、一日も早い復興を願うものでございます。

現在、箕面市が進められている、地域防災力の向上は、これまでの行政が中心となった防災体制から、市民・地域が主体となって活動する防災体制の構築へと、真に災害に強いまちづくりをめざしたものです。私どもも箕面市障害者市民施策推進協議会等を通じ、この取り組みに参加して参る所存でございます。

さて、今年には辰年であります。

一昨年来、箕面市の倉田哲郎市長を先頭に、国に提案を致しております社会的雇用のモデル事業化については、昨年8月に、障がい者制度改革推進会議の「総合福祉法 骨格提言」に「試行事業(パイロット・スタディ)」として盛り込まれるに至りました。

その実現のためには、まだ幾つかのハードルを越えねばならない状況ではございますが、志を同じくする皆様方と力を合わせ昇竜の勢いで乗り越えていきたいと存じます。

また、去る12月26日には大阪府公益認定等委員会 岡部崇明委員長名で、大阪府の松井一郎知事宛に、当事業団の一般財団法人への移行認可申請について、「認可の基準に適合すると認めるのが相当である」旨答申が出されたところでございます。

当事業団では、平成21年度(2009年度)から足かけ3年にわたり、理事会・評議員会で検討を行って参ったところでございますが、最終的に、当事業団の設立目的や事業内容は堅持し、かつ公益財団法人並みの透明性を定款において担保した上であえてより柔軟な運営をめざすために一般財団法人化を組織決定したものでございます。

法人ガバナンスという視点から、理事会・評議員会で慎重な論議を積み重ねて来たのが、この間の経緯でございますが、今後は、大阪府知事の認可を受けた後、平成24年(2012年)4月1日の移行へ向けて準備を進めるものでございます。

関係機関・団体の皆様におかれましては、今後とも当事業団へのご支援・ご協力のほどを、よろしくお願い申し上げまして、年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

障害者問題連続講座にご参加下さい

第2回(竹下義樹 弁護士)の日程が、変更になりました

2月24日(金) → 3月2日(金)に

第1回講座は、「経済学の視点から～『障害者雇用と所得保障政策』」と題して、駒村康平 慶応義塾大学教授にご講演頂きました。

参加者も100名を超え、この問題への関心の高さが伝わってきました。

駒村先生の当日レジュメの中から、特に印象に残った箇所をご紹介したいと思います。ですが、「陶冶(とうや)」としての労働や、ベーシックワークといった初めてお聞きする言葉もあり、社会的雇用を巡って、また一つ議論が深まった感じがしました。

なお、陶冶(とうや)とは古い言葉で、人間形成といった意味だそうですが、「焼き物を作る」イメージの連想(誤解とのこと)からか、最近はあまり使われなくなったようです。

しかし、障害のある市民が、一般就労や社会的雇用の場で働く中で成長し、「一人の大人」として見られることで、力をより発揮できるようになり、また周囲も、そのことで障害者に対する見方が変わっていくことは、支援をする中でよく実感することです。

労働供給側:就労の意義

- ・ 仕事の意義
- ・ 「働く仲間」になること。
- ・ 企業・作業集団への帰属意識＝目標の共有
- ・ 組織に溶け込む＝コミュニケーション、信頼関係
- ・ 金銭以外のやりがい(お金のために我慢するのではなく)＝動機付け
- ・ 厳しいこともつらいこともある＝「陶冶」としての労働
- ・ → 親の役割、支援体制の拡充

ベーシックインカムかベーシックワークか

- ・ ベーシックインカム:多元的な生き方を可能にする。⇔課題:どのような社会的協働を生み出すのか。
- ・ 社会との関わりのための「労働」の重要性
- ・ 労働:生き方、活動を他人に承認される手段
- ・ → 誇りや自尊、自立できたという「自信」
- ・ →自分自身の(秘められた)可能性、自由、展望を広げる機会、陶冶としての労働⇔実質的な機会の平等と勇氣
- ・ すべての人に働く権利の保障＝陶冶の機会の保障→ベーシックワーク

さて、第2回ですが、表題のとおり日程が変更になっています。

竹下 義樹 弁護士の講演が**3月2日(金)**、佐藤 久夫 日本社会事業大学教授の講演が**3月9日(金)**と、連続になりますが、ふるってご参加下さい。

社会的雇用の国モデル事業化へ向け、 様々な視点から働くことを検証する

第1回

◆平成23年(2011年)11月18日(金) 午後6時30分～8時30分
於:箕面市立障害者福祉センター「ささゆり園」プレイルーム
経済学の視点から～

『障害者雇用と所得保障政策』

こまむら こうへい

講師:駒村 康平氏

慶応義塾大学経済学部教授/厚生労働省顧問
障がい者制度改革推進会議「就労」合同作業チーム副座長

第1回目は終了いたしました



すでにご案内していた第2回講座の日程が変更になりました。

平成24年2月24日(金) ⇒ 平成24年3月2日(金)

第2回

◆平成24年(2012年)3月2日(金) 午後6時30分～8時30分
於:箕面市立障害者福祉センター「ささゆり園」プレイルーム

法律の視点から～

『障害者雇用と法律、障害者が労働者として働くために』

たけした よしき

講師:竹下 義樹氏

弁護士

障がい者制度改革推進会議「就労」合同作業チーム委員



第3回

◆平成24年(2012年)3月9日(金) 午後6時30分～8時30分
於:箕面市立障害者福祉センター「ささゆり園」プレイルーム

社会福祉の視点から～

『国際障害者年(1981年)以降の、障害者と労働を取り巻く動き』

さとう ひさお

講師:佐藤 久夫氏

日本社会事業大学 社会福祉学部教授
障がい者制度改革推進会議 総合福祉部会 部会長



【主催】箕面市

【運営】財団法人箕面市障害者事業団

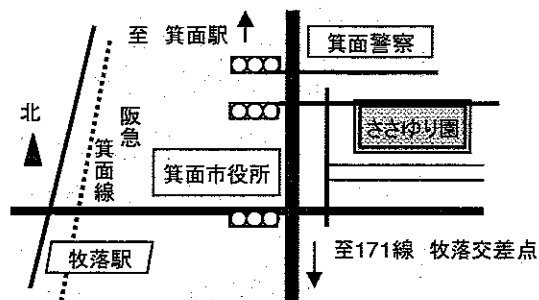
《TEL》072-723-1210

《FAX》072-724-3383

【会場地図】箕面市立障害者福祉センター「ささゆり園」

箕面市西小路3-9-9(阪急牧落駅より約1km)

- *参加費無料、保育については要事前予約。
- *手話通訳・要約筆記・点字資料あります。
- *駐車スペースに限りがありますので公共交通機関をご利用ください。



【編集後記】

この間、社会的雇用のことを話させて頂くと、「一般就労についてはどう考えるのですか？」と聞かれることがある。筆者は平成8年(1996年)～平成15年(2003年)まで、箕面市障害者雇用支援センター(当時は障害者雇用促進法の事業、現在は自立支援法の就労移行支援事業)で企業就労支援の仕事に従事していたのだが、今も、第一義的には一般就労支援策の強化が必要と考える。特に「就職者が出れば出る程、収入が減る」就労移行支援事業の仕組みは、やはりおかしいと思うし(成功報酬の逆ですね)、就労移行支援事業を始め現場を担う若手人材の育成も急務だと痛感する。

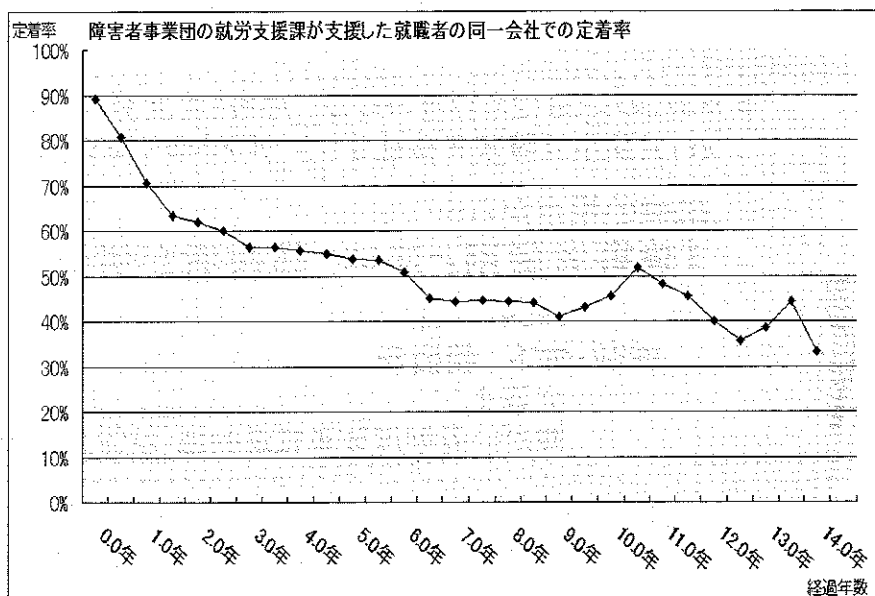
そして、その上で、一般就労に何度チャレンジしても困難な人や、高齢化・障害の重度化に直面している人にとって、社会的雇用が第三の道として、選択肢を用意していければと考える(もちろん就労していない人や、福祉的就労者にとってもそうだが)。

当事業団の運営する就労移行支援事業の就職実績は、利用定員が20名になった平成21年(2009年)4月以降の2年半で34人、そのうち30人が同一企業で就労が継続している。

就職後のフォローについては、豊能北障害者就業・生活支援センターを軸に続けており、雇

用促進法の事業として取り組み始めた平成8年度(1996年度)以降のデータは表のとおりである。もし、就職後の支援をしていなかったら、グラフはもっと右肩下がりになることは間違いない。また、この表はあくまで「同一会社での定着率」なので、転職を含めた「就労率」となれば、更に高くなるものである。

このように、一般就労に10数年前から取り組んでいる箕面市での取り組みだからこそ、社会的雇用の必要性もまた実感している。一般就労支援、社会的雇用等第三の道、これらをトータルにとらえ、全体として障害者の働く場が増え、支援の質がアップしていくことを今後も市と連携して追求していきたい。(常務理事 兼 事務局長 栗原 久)



KSKQ

障害者事業団だより 臨時号
発行日/2012年1月31日

編集人/財団法人箕面市障害者事業団 (理事長 尾池 良行)

〒562-0015 大阪府箕面市稲1-11-2 ふれあい就労支援センター4階

TEL 072-723-1210 / FAX 072-724-3383

ホームページ <http://www.minoh-loop.net/> Eメール info@minoh-loop.net